

富士箱根伊豆国立公園（富士山地域）公園計画の変更案の概要

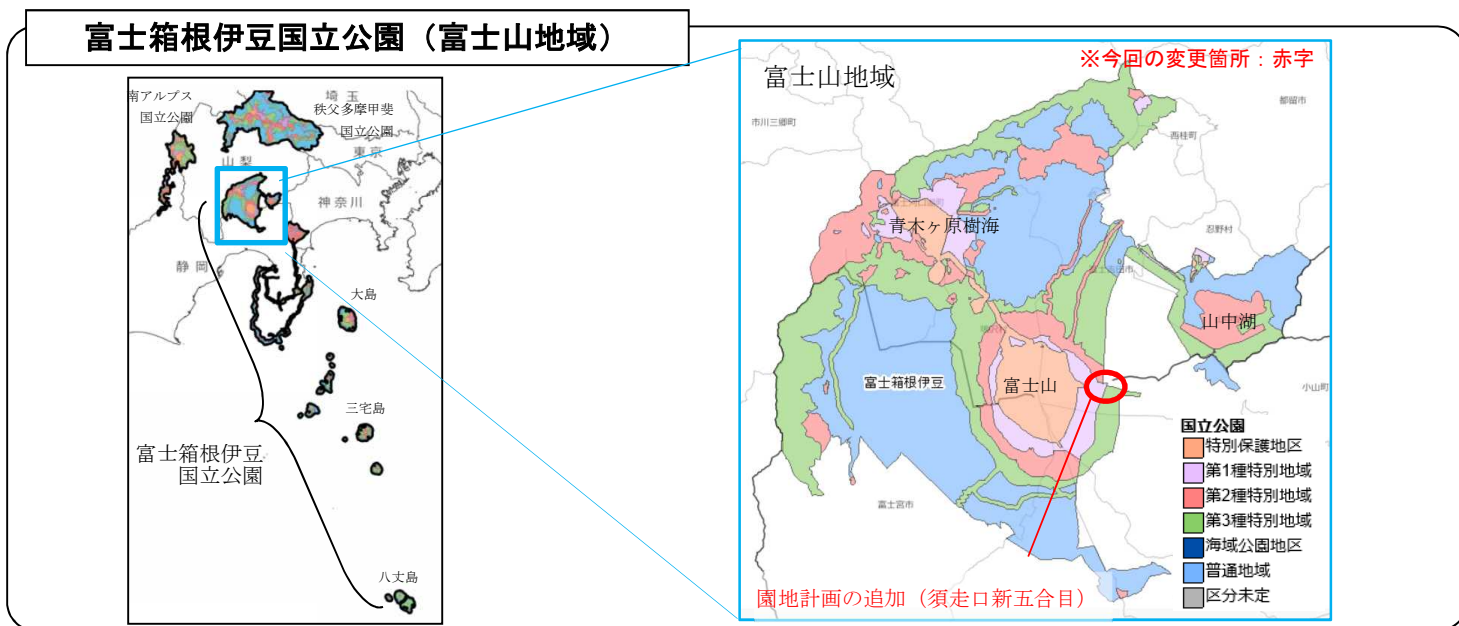
1. 背景

富士箱根伊豆国立公園は、富士山を頂点とし、伊豆半島から伊豆諸島、硫黄海嶺に続く火山列に起因する火山弧峰、火山カルデラ、半島、列島景観により構成され、フィリピン海プレートがユーラシアプレート及びオホーツクプレートに沈み込むプレートテクトニクスのダイナミズムを感じることができる国立公園で、昭和11年に指定されています。

今回変更の対象となる富士山地域は、平成8年に公園区域及び公園計画の全般的な見直し（再検討）を実施、平成18年に第1次点検、平成30年に第2次点検を実施しています。また、平成25年6月22日には富士山が世界文化遺産に登録されています。

世界遺産登録の際の委員会では、来訪者管理の推進に係る勧告をされており、それを踏まえ、平成30年3月に「望ましい富士登山の在り方」の実現に向けた来訪者管理計画を策定し、富士登山の安全性・快適性のさらなる向上を進めています。また、平成30年11月にユネスコに提出された保全状況報告書においては、須走口五合目における安全登山の情報提供等の充実の検討を進めることとしています。

今回は、これらの動向を踏まえ、自然公園の保護又は適正な利用の観点から、公園計画の一部変更（利用施設の追加）を行います。



2. 変更案のポイント

須走口登山線道路（車道）終点における、富士登山と周辺の探勝の拠点として、情報提供・休憩のための園地事業を追加します。

3. 変更案の詳細

・ 単独施設

追加：須走口新五合目園地（静岡県駿東郡小山町）